

今治市水道ビジョン 【改訂版】の概要

令和5年5月
今治市上下水道部





今治市水道ビジョン【改訂版】の概要 目次

1	改訂の主旨と位置づけ	1
2	今後の将来像と目標について	1
3	今治市の現状と進捗状況について	2
4	対応方針及び実施方策の体系	4
5	水道事業の課題と数値目標	6
6	主要な整備事業	7

1

改訂の主旨と位置づけ

- 本市は、平成 17 年 1 月 16 日の市町村合併により、広範囲な市域の中に多様な水道施設を有することとなりました。これを受けて、事業運営上の課題を解決するために、長期的視野に立って将来の今治市水道事業のあり方を示した「今治市水道ビジョン」を平成 22 年 4 月に策定しました。
- 策定後、13 年が経過したため、改訂を行うこととしました。改訂にあたり、これまでの事業計画の見直しを実施するとともに、近年の社会情勢等を踏まえた新たな事業を追加します。
- 本計画の計画期間は令和 5 年度から令和 17 年度までの 13 年間としています。



広域的な水融通（来島海峡大橋）

2

今後の将来像と目標について

- 「今治市水道ビジョン【改訂版】」は、改訂前ビジョンからの一部見直しにあたるため、改訂後も「今治市水道ビジョン」と同様の将来像を次のように掲げます。
 - おいしく、安心して飲める水道 【安全】
 - いつでも安定的に供給できる水道 【強靱】
 - 市民から信頼され、親しみの持てる水道 【持続】
- 厚生労働省が平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」では、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」という基本理念のもとで「安全」「強靱」「持続」の 3 つの観点から水道の理想像が示されています。「今治市水道ビジョン【改訂版】」で示す 6 つの目標も、国の「新水道ビジョン」で示されている基本理念に即したものとなります。

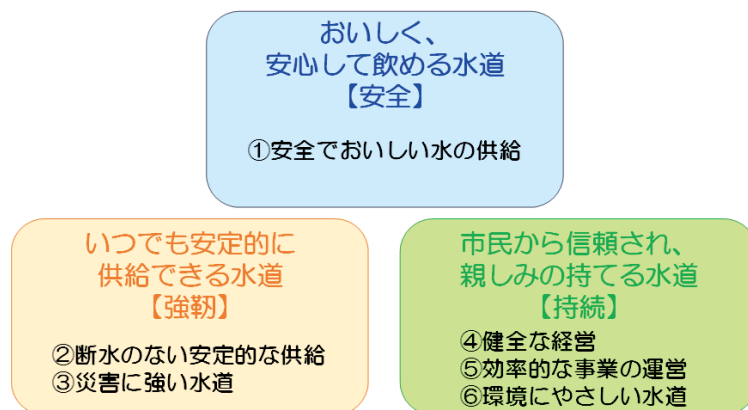


図 1 本市水道事業の 3 つの将来像と 6 つの目標

3

今治市の現状と進捗状況について

(1) 水需要の実績と今後の見通し

- 令和 3 年度における水需要の実績は以下の通りです。給水人口及び 1 日最大給水量の実績は減少傾向にあります。
- 将来的な給水量は、給水人口の減少とともに長期的な減少傾向が続くと推計しました。

表 1 令和 3 年度の水需要の実績

	<陸地部>	<島しょ部>	<全体>
給水人口	133,472 人	15,060 人	148,532 人
1日平均給水量	43,409 m ³ /日	4,696 m ³ /日	48,105 m ³ /日
1日最大給水量	52,157 m ³ /日	5,472 m ³ /日	57,629 m ³ /日

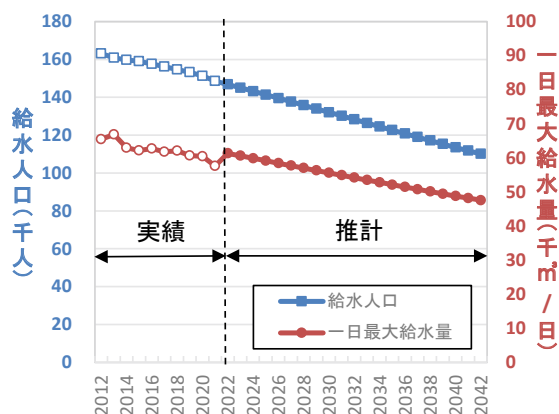


図 2 水需要の実績と今後の見通し

(2) 水源・施設

- 浄水施設については、老朽化が進む小泉浄水場の機能を高橋浄水場に移転し、小泉浄水場を廃止しました。現在は、高橋浄水場を中心とする広域的な送水の実現を目指して施設整備を進めているところです。また、クリプトスポリジウム等による汚染の懸念がある地下水（浅井戸）を水源とする桜井浄水場にクリプトスポリジウム対策として膜ろ過処理を導入しました。
- 施設の統廃合を進めてきた結果、「今治市水道ビジョン」策定当時に 122 箇所以上あった水源・浄水施設が 46 箇所まで減りました。また、導送配水管の総延長は令和 3 年度末時点で約 1,872km（上水道事業：約 1,852km、簡易水道事業：約 20km）です。

（高橋浄水場 前処理施設）



（高橋浄水場 膜ろ過設備）

（桜井浄水場 全景）



（桜井浄水場 膜ろ過設備）

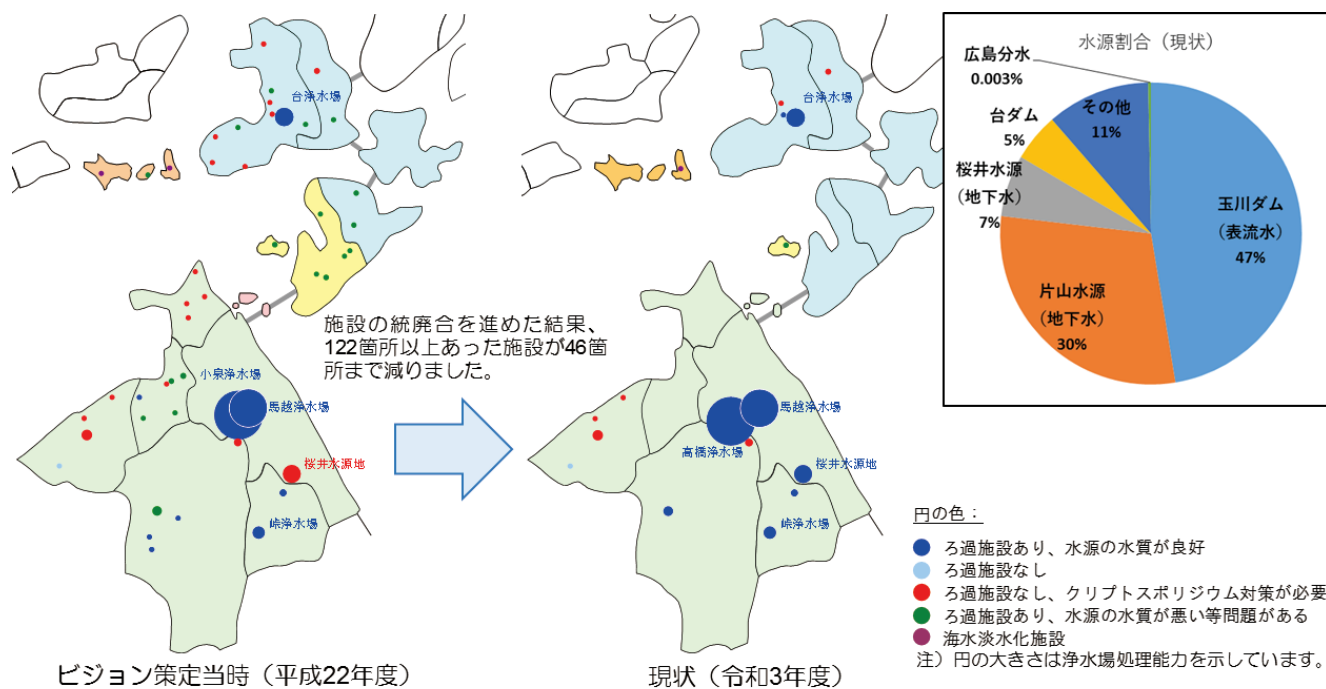


図 3 今治市の浄水場（水源の種別と浄水処理方法）

（3） 経営

- 本市では、地域間の水道料金の格差を解消するために、平成 22 年 4 月にそれまで旧市町村ごとに設定されていた水道料金を統一しました。料金統一による急激な料金改定が市民生活に大きな影響を及ぼすため、段階的な調整を図る必要があったことから、平成 28 年度と令和元年度に水道料金の改定を行いました。しかしながら、令和 3 年度実績では、給水原価が供給単価を上回っている状況であり、今後においても、人口減少による収益悪化への対応を含め、健全な経営を実現するために、水道事業の運営にかかる費用に対して、水道料金の適正化を実施していく必要があります。

表 2 水道料金等(令和 3 年度実績)

地区	水道料金 (円、家事用20m³)	供給単価 (円/m³)	給水原価 (円/m³)	料金回収率 ^{注)} (%)
今治	3,173	152	126	120
朝倉		168	275	61
玉川		168	162	104
波方		174	165	106
大西		166	200	83
菊間		178	187	95
越智諸島		180	426	42
関前		214	2,007	11
陸地部	－	155	139	112
島しょ部	－	181	455	40
全体	－	158	165	96

（供給単価と給水原価は消費税抜きの金額です）

は、料金回収率が100%を下回っている地区です。

注）料金回収率は、供給単価÷給水原価で算出しています。

4

対応方針及び実施方策の体系

(1) 【安全】おいしく、安心して飲める水道

- 質・量ともに安定的に取水が可能な水源を確保します。また、水源水質の継続的な監視、適正な水処理と浄水管理を行います。

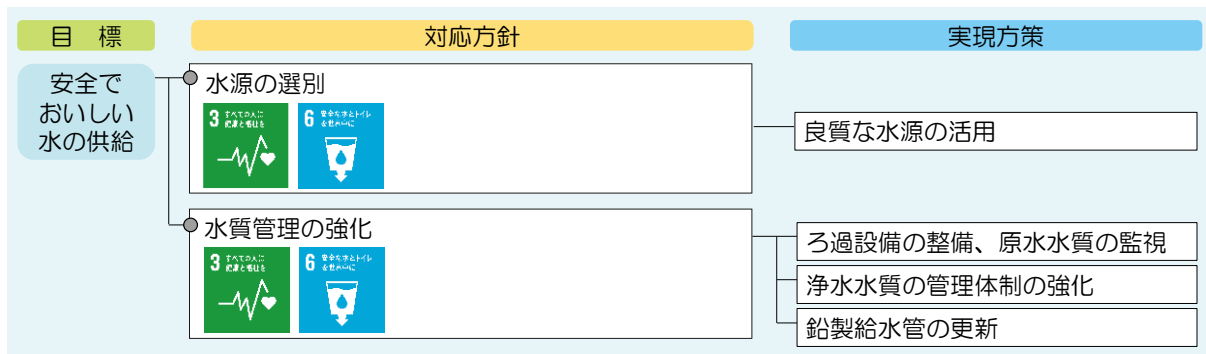


図 4 【安全】「おいしく、安心して飲める水道」の実現に向けた取り組み

(2) 【強靱】いつでも安定的に供給できる水道

- 地区間の水融通により安定した給水を確保します。また、施設の再編成を踏まえて老朽化した施設を順次更新するとともに、基幹施設への人員の適正な配置、無人施設の遠方監視制御設備の整備、非常時や緊急時への対応等を考慮した管理体制の構築を行います。

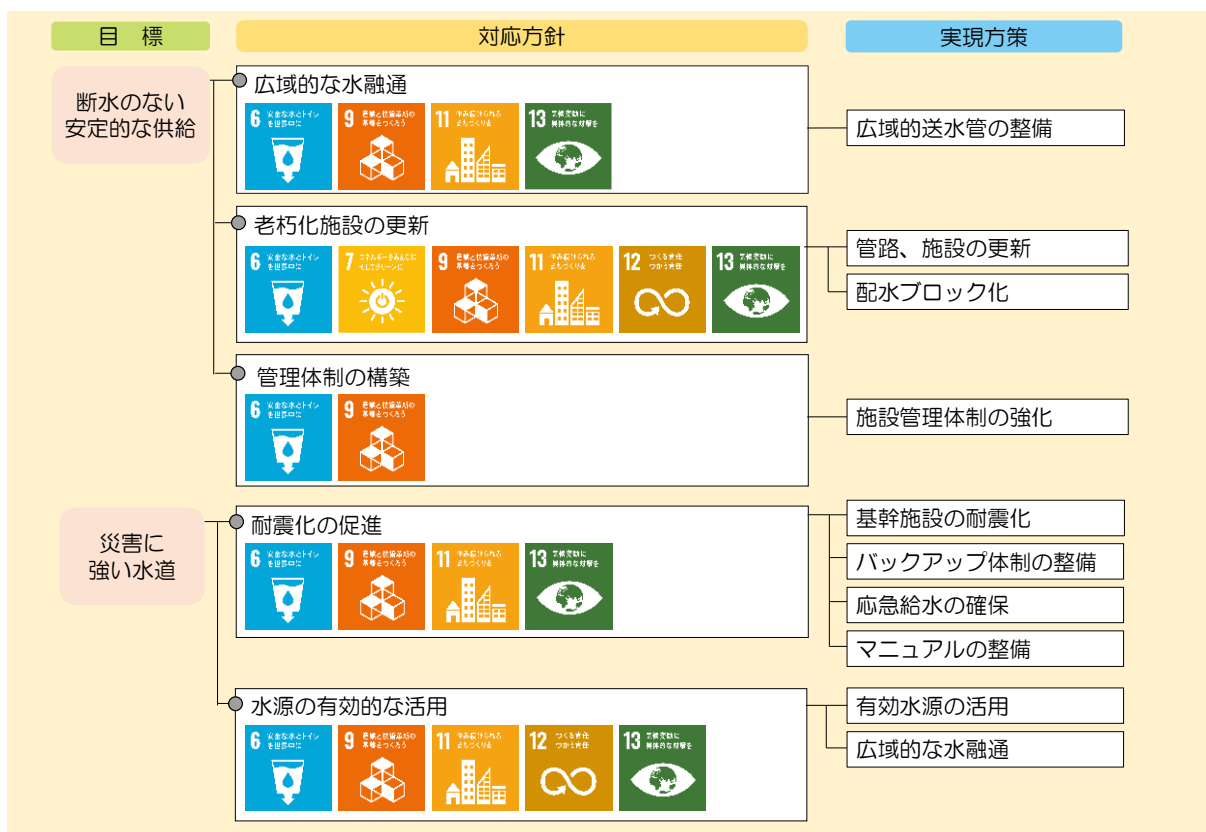


図 5 【強靱】「いつでも安定的に供給できる水道」の実現に向けた取り組み

(3) 【持続】市民から信頼され、親しみの持てる水道

- ・ 国庫補助金制度や一般会計出資金等の活用により財源の確保に努めるとともに、水道事業の運営にかかる費用に対して適正な水道料金を設定することで、水道事業の健全な経営を実現します。また、需要者とのコミュニケーションの充実を図るため、水道事業に関するPRを実施します。
- ・ その他、市民への均一な水道サービスを提供するために、合理化に繋がる事業統合を推進します。
- ・ 限られた人員による効率的な事業運営体制を構築するほか、第三者委託等への業務拡大についての検討を行うなど、さらなる効率化を図ります。
- ・ 漏水量の低減や、水道システムの再編成によるエネルギーの有効利用等、環境に配慮した取組を行います。また、水源涵養林の育成による水源の保全に取り組みます。



図 6 【持続】「市民から信頼され、親しみの持てる水道」の実現に向けた取り組み

(1) 水道事業の課題

- 今治市の現状と進捗状況に基づいて、本市の課題を整理します。

① 「安全」について

一部水源のクリプトスピリジウム対策
鉛製給水管の順次更新

② 「強靱」について

質、量ともに良質な水源の有効活用
災害時の水確保のための耐震化
異常気象による水不足への対策

③ 「持続」について

老朽管及び施設の更新需要への対応

(2) 数値目標の見直し

- 将来像の実現のため、業務指標（PI）を用いて将来像と水道ビジョンの計画期間内での数値目標を定めました。

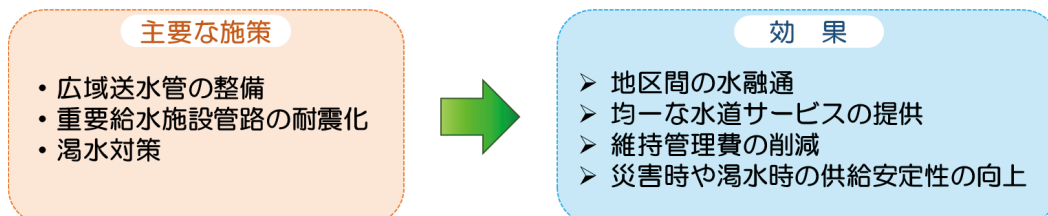
表 3 業務指標による数値目標

目標	業務指標	将来像の目標値	計画期間の目標値	意義・目的
安全でおいしい水の供給	平均残留塩素濃度	0.10mg/L ～0.40mg/L	0.10mg/L ～0.40mg/L	おいしい水の供給を実現
	鉛製給水管率	0%	今治地区 10%以下 注)	今治地区の鉛製給水管の解消
断水のない 安定的な供給	水源余裕率	30%	30%以上	渇水に強い水道の実現 地区間格差の縮小
	法定耐用年数 超過設備率	0%	30%	老朽設備を解消
災害に強い水道	配水池の耐震化率	100%	90%	施設の耐震化を図る
	基幹管路の耐震適合率	100%	75%	重要給水施設管路の耐震化
	重要給水施設配水管路の耐震適合率	100%	100%	重要給水施設管路の耐震化
健全な経営	経常収支比率	110%以上	105%以上	一定の利益を確保し更新財源等を確保する
	繰入金比率	5%以下	10%以下	水道事業として自立する (独立採算を確保)
効率的な事業の運営	水道サービスに対する苦情割合	0件/1000件	2件/1000件以下	苦情の削減と地区間格差の是正
	漏水率	3%	各地区 5%以下	水資源を有効に利用
環境にやさしい水道	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	3.0MJ以下	3.0MJ以下	環境への負荷の低減

注) 閉栓中を除く、給水管を対象としています。

(1) 主要な整備事業概要

- 主要な整備事業は、以下のとおりです。



① 広域送水管の整備

小規模で不安定な水源を廃止するため、広域送水管の整備による施設の統廃合を実施します。



図 7 広域送水の概要

② 重要給水施設管路の耐震化

災害発生時に人命の安全確保を図るため優先度の高い、医療機関や避難所等への管路の耐震化を実施します。重要給水施設は、図 8 重要給水施設の位置図のとおりです。

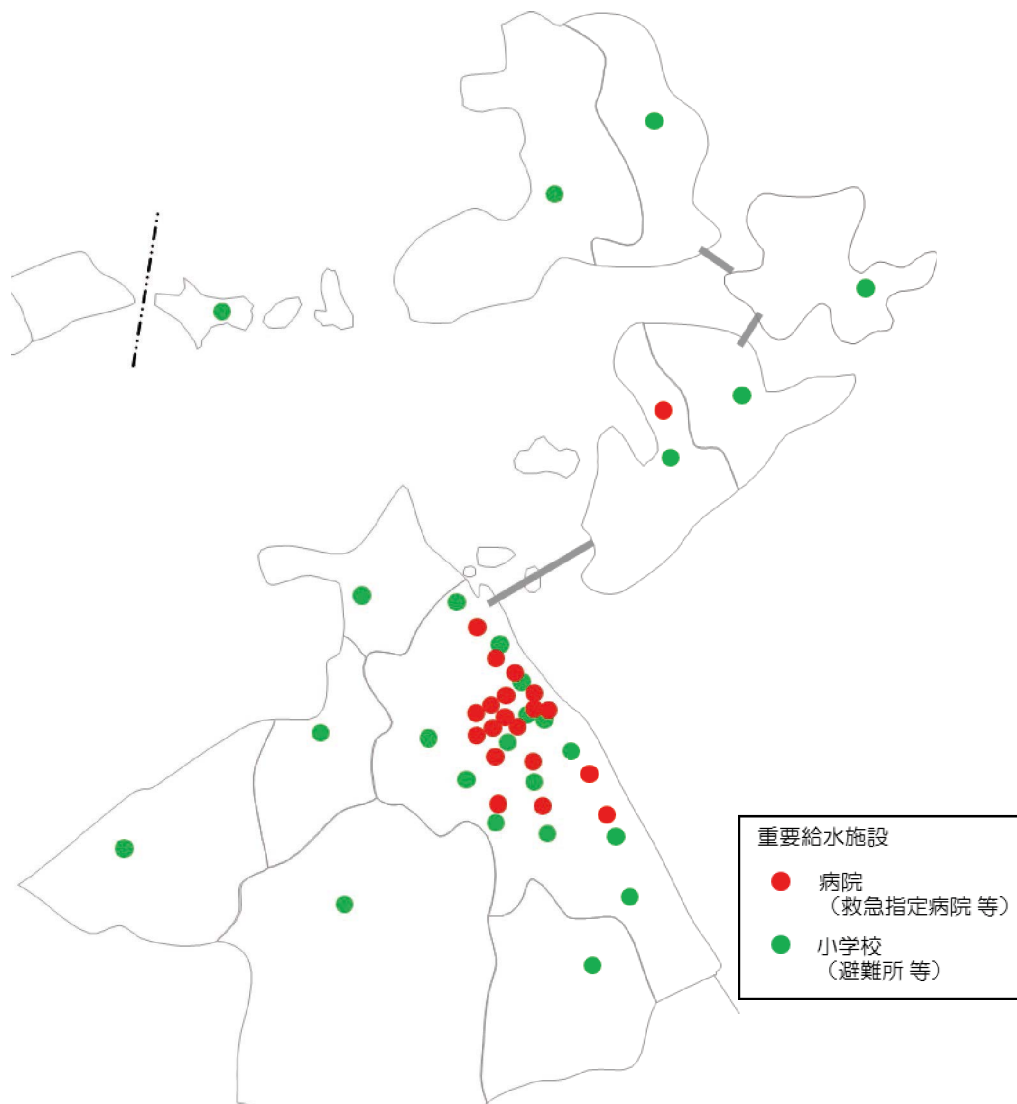


図 8 重要給水施設の位置図

重要給水施設に給水する管路（導水管・送水管・配水管）を選定し、優先的に耐震化を進めます。

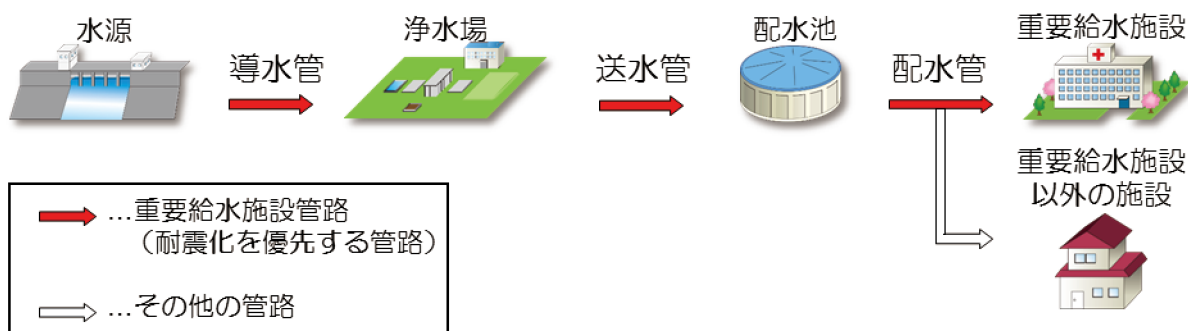


図 9 重要給水施設管路耐震化の概要

③ 渇水対策

渇水時は効率的な水運用を行うため、予備水源の活用や、各水源間の連携を高め配水区域間で水融通を行います。

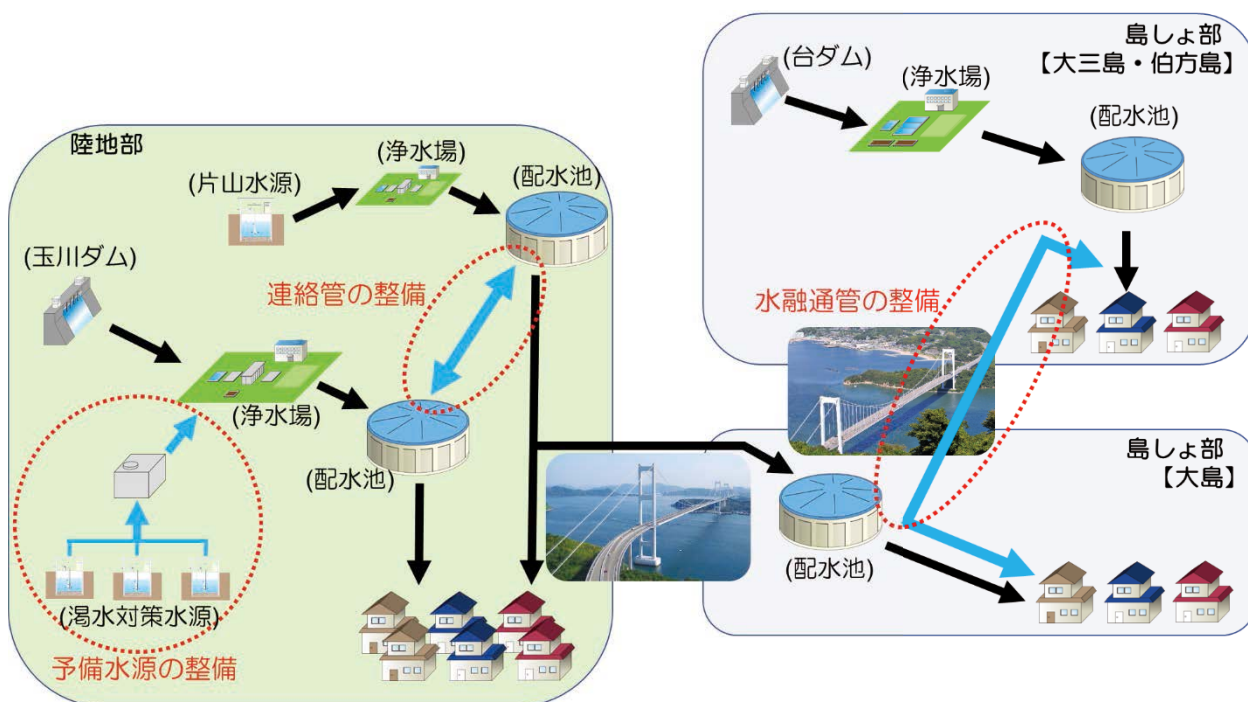


図 10 渇水対策事業の概要

(2) 実施スケジュール

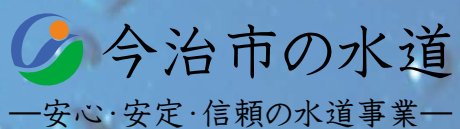
- ・ 今治市水道ビジョン【改訂版】の実施スケジュールは、表 4 のとおりとします。

表 4 実施スケジュール

地区	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036以降 R18以降
今治															
朝倉		認可 (変更)													
玉川															
波方															
大西															
菊間															
越智諸島															
関前															
共通															

□ : 今治市水道事業に統合

■ : 事業認可 ■ : 浄水場の整備 ■ : 基幹配水池等の整備 ■ : 広域送水管(幹線)等の整備 ■ : 老朽施設・管路の更新 ■ : 送水管、配水池等の整備



＜お問い合わせ先＞

今治市上下水道部

〒794-8511 愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1

TEL : 0898-36-1575 FAX : 0898-23-0389

E-mail : s-koumu@imabari-city.jp

水道ホームページ : <https://www.city.imabari.ehime.jp/suidou/>